

(様式第2号の2)

令和7年(2025年)1月15日

米原市パブリックコメントの実施について

政策等の名称	米原市行政経営改革プラン(案)
実施期間(意見募集期間)	令和7年1月15日(水)から 令和7年1月28日(火)まで
実施部課	政策推進部 政策推進課
	電話番号 0749-53-5162
	ファクス番号 0749-53-5148
	メールアドレス sousei@city.maibara.lg.jp

米原市パブリックコメント制度に関する要綱第4条に基づき、米原市行政経営改革プラン(案)に係る関係資料を公表します。

記

1)政策等の案を作成した趣旨、目的および背景

本市では、人口減少と高齢化に伴い、歳入は減少で推移する見込みであり、人件費や扶助費の増加といった課題が顕在化し、市の財政状況は依然として厳しい状況が続いています。このままでは、自治体経営の持続可能性さえ危ぶまれる状況であるため、抜本的な改革が不可欠となっています。限られた経営資源を最大限に活用し、効率的かつ効果的に事業を推進することで、財政の健全化と市民サービスの維持・向上を図るため、行政経営改革に関する指針を「米原市行政経営改革プラン」として定めます。

2)政策等の案の概要

- 【基本理念】
職員一人一人が活躍できる環境を構築し、財政の健全化と質の高い行政サービスを創造する
- 【基本方針1 職員の意識改革と働き方改革】
- ・業務の改革
 - ・人材育成と職員の意識改革
 - ・働きがいのある職場環境づくり
- 【基本方針2 未来への投資】
- ・部局別未来投資枠の導入
 - ・自主財源の創造
 - ・公有財産マネジメントの推進
- 【基本方針3 自治体DXの推進】
- ・情報通信技術を活用した組織文化の改革
 - ・誰一人取り残さないデジタル化の推進
 - ・データ利活用の推進と情報保護

3)政策等の案に関連する次の資料

ア 根拠法令

地方自治法第1条および第2条
簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律

イ 政策等の策定および改定における上位計画の概要

第2次米原市総合計画では、「効果的かつ効率的な行政経営の推進」を目指すこととしており、主な取組の展開としては「人材育成」、「組織運営の最適化」、「行政経営システムの推進」、「公共施設の適正管理と最適化」を掲げています。

ウ 政策等の案の実現によって生じることが予測される影響の程度および範囲

米原市行政経営改革プランの策定とあわせ、市役所職員の柔軟な働き方の推進、適切なコミュニケーション体制の確立、効果的な人事評価システムの導入を図ることで、全ての職員が能力を最大限に発揮できる環境を構築し、財政の健全化に加え、市民の満足度と幸福度が高まる質の高い行政サービスを提供することが期待できます。

エ 政策等の案を立案するにあたって整理した論点

米原市行政経営改革プランの前大綱である米原市第4次行財政改革大綱（令和2年度から令和6年度まで）では、抽象的な内容が多く、現場に浸透させることが難しかったこと、進行管理を図る適切な指標の設置がなかったことなどが課題でした。

また、令和6年度に2度実施した米原市行財政改革市民会議では、委員の皆様から米原市第4次行財政改革大綱の反省を踏まえて、次期大綱となる米原市行政経営改革プランでは進捗管理指標について、具体的な数値目標を掲げるべきであり、客観的な指標を採用すべき等、貴重な意見を数多くいただきました。

米原市行政経営改革プランの立案にあたっては、関係課との協議や、委員の皆様からの意見等を参考にしながら、整理を行いました。

4)その他添付資料の名称

- ・米原市行政経営改革プランの概要（案）
- ・米原市行政経営改革プラン（案）

※ 各項目は詳細資料等の添付でも可